

# 令和5年第4回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年6月23日 令和5年 第4回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	惠一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
地域整備課長	上田信幸	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第4回飯豊町定例会追加議事日程〔第1号〕

令和5年 6月23日

午前10時 開議

- 追加日程第1 請願第 1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について  
(産業厚生常任委員長 報告・質疑・討論・採決)
- 追加日程第2 発議第 4号 米坂線の早期復旧に取り組む決議
- 追加日程第3 議案第 62号 令和5年飯豊町一般会計補正予算(第4号)
- 追加日程第4 議案第 63号 工事請負契約の一部変更について(飯豊町町民総合センター大規模改修工事(債務負担行為))
- 追加日程第5 同意第 5号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第6 同意第 6号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第7 同意第 7号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第8 同意第 8号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第9 同意第 9号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第10 同意第 10号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第11 同意第 11号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第12 同意第 12号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第13 同意第 13号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第14 同意第 14号 飯豊町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第15 発議第 5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について
- 追加日程第16 飯豊町議会「飯豊電池バレー構想」に関する特別委員会報告
- 追加日程第17 発議第 6号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第18 発議第 7号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

去る6月15日に開会いたしました令和5年第4回飯豊町議会定例会も本日が最終日となりました。

議員各位の連日のご精励、誠にご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

直ちに本日の会議を行います。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

《 追加日程第 1 》

請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願についての件を議題といたします。

別紙配付のとおり、産業厚生常任委員長より審査結果の報告がありましたので、これを議題といたします。

この際、産業厚生常任委員長の報告を求めます。1番 川崎祐次郎君。

(産業厚生常任委員長 川崎祐次郎君)

おはようございます。常任委員長の川崎であります。

私より付託事件に係る審査報告を申し上げます。令和5年6月20日の第4回飯豊町議会6月定例会において、産業厚生常任委員会に付託になりました請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について、飯豊町議会会議規則第94条の規定により、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

請願第1号につきましては、本委員会は6月21日午後1時30分より本会議場において会議を開催し審査いたしました。

初めに、出席状況であります。委員6名が出席し、町当局より町長、所管各課長及び室長が出席されました。

職務のため、色摩議会事務局長、議事室井上主査、横澤事務助手が出席いたしました。

会議成立宣言後、直ちに審査いたしました。

審査の結果、本町においても人口減少・高齢化が深刻化する中、農業振興の観点から認定農業者等の担い手はもちろんのこと、町内で多くを占める中小及び家族経営農業者などの「多様な担い手」が果たす役割は極めて大きく、安定した農業経営を支援するため、食料・農業・農村基本法の見直しにあたっては、農業・農村施策の枠組み全体の見直しを求められるとの意見が出されました。

このことから、農業を基幹産業とする本町としましても、生産者現場の声として、この請願を採択し、国等に意見書を提出すべきものとの意見から、採決の結果、全委員一致のもと採択すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げましたが、慎重なるご審議を賜りまして、当委員会の結果のとおりご決定くださるようお願い申し上げ、報告いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、産業厚生常任委員長の報告は終わりました。

これから、ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択とすべきものです。

お諮りいたします。

本案請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願についてを採択することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって、請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願については採択とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 2 》

発議第4号 米坂線の早期復旧に取り組む決議  
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。9番 後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

ただいま議題となりました発議第4号 米坂線の早期復旧に取り組む決議について説明いたします。

令和4年8月3日の豪雨により被災した米坂線について、一日も早い復旧を強く望むとともに、復旧に向けた要望活動を関係者と協力し、全力を尽くしていくことを飯豊町議会として決議するものであります。

詳細については、朗読して説明申し上げます。

発議第4号の次のページをご覧ください。

米坂線の早期復旧に取り組む決議。

令和4年8月に発生した記録的な豪雨は置賜地方を中心に甚大な被害をもたらしました。

特に重要鉄道路線である米坂線については、新潟県坂町駅から山形県今泉駅まで不通となっており、JR東日本から復旧に約86億円の工事費と約5年の工期の見込みが発表されたものの、着工のめどは立っておりません。

米坂線は地域住民の生活や移動などに沿線の住民にとって不可欠な交通機関であり、高校生の通学にも重要な役割を担っております。

さらには車窓から目に映る四季折々の景観は、多くの観光客を魅了し、鉄道ファンが全国各地から訪れるなど、観光資源としての価値も大変高く、不通による影響は沿線の自治体だけにとどまりません。

また、災害直後からバスによる代行輸送が行われているものの、このまま鉄道の復旧が遅れることで住民生活や観光、経済活動に大きな痛手となり、地域の活力の衰退にも繋がりがねません。

こうした状況を受け、山形・新潟両県沿線の住民からも復旧を望む声が増しに高まっております。

ここに飯豊町議会は、下記のとおり地域住民が安心して利用できるよう米坂線の早期復旧に

向けて全力を尽くしていくことを強く決意し、ここに決議いたします。

## 記

1. 令和4年8月3日の豪雨により被災し、現在も復旧の見通しの立たない米坂線について一日も早い復旧を強く望むとともに復旧に向けた国、県及びJR東日本等関係機関に要望活動を継続して行ってまいります。

2. 町、関係団体及び地域住民の皆さんと協力し一致団結して飯豊町内の駅舎と周辺さらには沿線の地域活性化、利用促進の取組のため行動してまいります。

令和5年6月23日 飯豊町議会。

表に戻っていただきまして、上記の議案を地方自治法第112条及び飯豊町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和5年6月23日。

提出者、飯豊町議会議員、後藤恵一郎、賛成者、飯豊町議会議員、古山繁巳、同じく川崎祐次郎、同じく高橋 勝。

以上、ご説明申し上げましたが議員皆様方の満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、発議第4号 米坂線の早期復旧に取り組む決議の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

発議第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって、発議第4号 米坂線の早期復旧に取り組む決議は原案のとおり可決されました。

ただいま町長より、議案第62号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第4号)、議案第63号 工事請負契約の一部変更について(飯豊町民総合センター大規模改修工事(債務負担行為))、同意第5号 飯豊町農業委員会委員の任命について、同意第6号 同じく任命について、同意第7号 同じく任命について、同意第8号 同じく任命について、同意第9号 同じく任命について、同意第10号 同じく任命について、同意第11号 同じく任命について、同意第12号 同じく任命について、同意第13号 同じく任命について及び同意第14号 飯豊町農業委員会委員の任命についての12案件が提出されました。

これらを日程に追加し、それぞれ追加日程第3、追加日程第4、追加日程第5、追加日程第6、追加日程第7、追加日程第8、追加日程第9、追加日程第10、追加日程第11、追加日程第12、追加日程第13及び追加日程第14として議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。

よって、議案第62号、議案第63号、同意第5号、同意第6号、同意第7号、同意第8号、同意第9号、同意第10号、同意第11号、同意第12号、同意第13号及び同意第14号をそれぞれ追加日程第3、追加日程第4、追加日程第5、追加日程第6、追加日程第7、追加日程第8、追加日程第9、追加日程第10、追加日程第11、追加日程第12、追加日程第13及び追加日程第14として議題とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 3 》

議案第62号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第62号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に400万円を追加し、歳入歳出それぞれ83億6,910万2,000円と定めるも

のでございます。

歳出の内容は、住宅等小規模リフォーム支援事業に係る補助金400万円を追加するものであり、その財源として国庫支出金400万円を追加するものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第62号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第4号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって、議案第62号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 4 》

議案第63号 工事請負契約の一部変更について(飯豊町町民総合センター大規模改修工事(債務負担行為))の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)



ただいま議題となりました、議案第63号 工事請負契約の一部変更について（飯豊町町民総合センター大規模改修工事（債務負担行為））についてご説明申し上げます。

本案件の飯豊町町民総合センター大規模改修工事（債務負担行為）につきましては、令和4年9月16日に議決をいただき、工事を進めるところであります。

このたび、建築工事及び電気・機械設備工事等について見直しを行いました結果、工事請負契約の一部を変更して工事を実施する必要があることから、令和5年3月14日に第1回変更契約の議決をいただきました契約金額7億317万600円に1,675万5,200円を追加し7億1,992万5,800円に変更するものでございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第63号 工事請負契約の一部変更について（飯豊町町民総合センター大規模改修工事（債務負担行為））の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。よって、議案第63号 工事請負契約の一部変更について（飯豊町町民総合センター大規模改修工事（債務負担行為））は原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 5 》

同意第5号 飯豊町農業委員会委員の任命について  
から

《 追加日程第 14 》

同意第14号 飯豊町農業委員会委員の任命について  
までの10案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。  
(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました同意第5号 飯豊町農業委員会委員の任命についてから、同意第14号 飯豊町農業委員会委員の任命についてまでの10案件についてご説明申し上げます。

飯豊町農業委員会委員は令和5年7月19日をもって、任期が満了となることから、新たな委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得たいので提案するものであります。

初めに、同意第5号 飯豊町農業委員会委員の任命について、二瓶幸浩氏につきましては、住所、飯豊町大字小白川927番地。生年月日、昭和32年3月28日でございます。

次に、同意第6号 飯豊町農業委員会委員の任命について、巻坂藤博氏につきましては、住所、飯豊町大字手ノ子795番地。生年月日、昭和30年4月19日でございます。

次、同意第7号 飯豊町農業委員会委員の任命について、長岡賢市氏につきましては、住所、飯豊町大字中629番地。生年月日、昭和36年4月10日でございます。

次、同意第8号 飯豊町農業委員会委員の任命について、渡部由美子氏につきましては、住所、飯豊町大字黒沢1324番地。生年月日、昭和43年5月10日でございます。

次、同意第9号 飯豊町農業委員会委員の任命について、齋藤祐一氏につきましては、住所、飯豊町大字椿4508番地。生年月日、昭和35年4月2日でございます。

次、同意第10号 飯豊町農業委員会委員の任命について、安部数幸氏につきましては、住所、飯豊町大字小屋596番地。生年月日、昭和36年4月1日でございます。

次です。同意第11号 飯豊町農業委員会委員の任命について、手塚康博氏につきましては、住所、飯豊町大字萩生108番地。生年月日、昭和35年2月3日でございます。

次、同意第12号 飯豊町農業委員会委員の任命について、遠藤智行氏につきましては、住所、飯豊町大字添川609番地。生年月日、昭和40年3月10日でございます。

次です。同意第13号 飯豊町農業委員会委員の任命について、渡部晃子氏につきましては、住所、飯豊町大字中1247番地の1。生年月日、昭和44年10月14日でございます。

最後です。同意第14号 飯豊町農業委員会委員の任命について、後藤恵美子氏につきましては、住所、飯豊町大字萩生332番地。生年月日、昭和33年7月4日でございます。

以上、同意第5号から同意第14号までの10案件についてご説明申し上げました。

よろしくご審議いただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この採決は、同意第5号から同意第14号までを起立により一括採決いたします。

お諮りいたします。

同意第5号から同意第14号までは原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、同意第5号から同意第14号までは、原案のとおり決定いたしました。

《 日程第 15 》

発議第5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

ただいま議題となりました発議第5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について、意見書の案を朗読して説明申し上げます。

お手元にお配りしております発議第5号、次ページの意見書についてご覧いただきたいと思っております。

食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書。

政府・与党による食料・農業・農村基本法の見直しは、法案の具体化や見直しに則した基本計画の検討を前に山場を迎えており、食料安全保障の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、その実現に向けた国民理解の醸成・行動変容、農業の持続的な発展に関する施策及び農村の活性化に関する施策など、多岐にわたる論点をふまえた法整備、関連施策の拡充・再構築、万全な予算措置が必要となります。

その一方で、人口減少・高齢化が深刻化する中、持続可能な農業生産には、その基盤となる農村の振興は欠かすことができず、農業振興と農村振興は両輪として一体的に進めるべきものであり、基本法の見直しにあたっては、農業・農村施策の枠組み全体の見直しも求められる。

つきましては、将来にわたり国民へ安定的な食糧を供給していくため、多岐にわたる基本法の見直しに際し、特に下記の事項について、生産現場の声として強く要望する。

#### 記

1. 認定農業者等の担い手はもとより、中小・家族経営などの「多様な担い手」果たす役割は極めて大きいため、農村振興のみならず、農業振興の観点からも「多様な担い手」を基本法にしっかりと位置付けること。

2. 水田活用の直接支払交付金の見直しに止まらず、ゲタ対策等の経営所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月23日、飯豊町議会議長、菅野富士雄。

提出先は、衆議員議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣及び農林水産大臣。

発議議案書に戻っていただき、ただいまご説明いたしました議案を、地方自治法第112条及び飯豊町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和5年6月23日。

提出者、飯豊町議会議員、川崎祐次郎。

賛成者、飯豊町議会議員、舟山政男、同じく古山繁巳、同じく高橋亨一。

飯豊町議会議長、菅野富士雄殿。

慎重にご審議いただきましてご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより発議第5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

発議第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、発議第5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出については、は原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 16 》

飯豊町議会「飯豊電池バレー構想」に関する特別委員会報告の件を議題といたします。

この際、飯豊町議会「飯豊電池バレー構想」に関する特別委員会委員長から報告を求めます。  
8番 古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

それでは、私から飯豊町議会「飯豊電池バレー構想」に関する特別委員会の報告をいたします。

当委員会の設置目的は、飯豊町・山形大学・山形銀行の官・学・金の三者による連携のもと、平成25年に飯豊電池バレー構想が始動し、この事業に町は大きな投資をしてきているものの、成果として町民に見えるものがまだ多くはない状況であり、議会としては経過と今後について町民に対して説明する責任があります。

このことから、飯豊電池バレー構想に関し、今後の進捗状況を確認していくとともに、これまでの経過を調査検証することを目的として設置しました。

調査期間につきましては、令和3年9月17日から調査及び審査が終了するまでと決めました。

委員会の構成につきましては、議長を除く全員8名で構成しております。

委員長に、私、古山繁巳、副委員長に高橋 勝君を選任いたしました。

審査の経過等につきましては、16回の委員会を開催し、町をはじめとする関係機関へ質疑や現地踏査など調査及び検証を行いました。

その結果、現在、貸工場の債務返還の財源であるセパレータデザイン株式会社からの使用料は見込めない状況であり、町の歳入減が生じており、さらに未使用工場における維持管理経費の財源確保、新たな企業誘致を行った場合の施設改造費用など課題が残るため、セパレータデザイン株式会社の道義的責任は重く、町が未契約のまま事業着手せざるを得なかった状況は、望ましいものではないと考えられます。このことが今後の貸工場の事業進展に負の影響を及ぼすことのないように、今後なお一層の、早期の操業開始と賃貸借契約（覚書）の締結に向けて努力すべきと考えます。

改めて「電池バレー構想」の到達点を関係者で再認識し、町民の期待に応え理解が得られるよう、町と議会それぞれの立場で説明責任を果たすとともに、議会といたしましては今後の事業展開について「継続して注視していく」ことといたします。

以上、飯豊町議会「電池バレー構想」に関する飯豊町議会特別委員会の審査の内容と、検討結果として報告いたします。

令和5年6月23日、飯豊町議会「飯豊電池バレー構想」に関する特別委員会委員長、古山繁巳。飯豊町議会議長、菅野富士雄殿。

なお、本委員会は、飯豊町委員会条例第5条第3項の規定により、最終日をもって消滅となります。

以上、委員各位のご協力に感謝申し上げ、報告とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で報告は終わりました。

《 日程第 17 》

発議第6号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
及び

《 追加日程第 18 》

発議第7号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について  
の2案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第73条の規定及び第75条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報広聴の各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付しましたとおり、それぞれの所管に関する事務について閉会中に調査した旨の申出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第6号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について及び発議第7号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についての2案件は、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり許可することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

今定例会において議決されました各議案について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

ここで後藤町長より発言を求められておりますので、許可いたします。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

今回の6月定例会をもって現在の議員の皆様は来月7月14日に新たな改選期を迎えるということになるわけでございます。この節目に御礼を申し上げたいというふうに思います。

この4年間は、本当に我々がかつて経験したことのない大きな激流に遭いました。とりわけコロナ、予想だにしていなかったコロナ感染の問題、町内の住民の皆様、議員の皆様、そして職員も感染をし、事務執行、行政運営にこのままでどうなることかと思われるような大変な状況でございました。それを何とか乗り切ったかというときにはなんと8月3日の豪雨災害などがございまして、これも昼夜を分かたぬ議員の皆様とそして当局が一丸となって、職員もしっかり頑張っって何とか今日を迎えることができました。

まだまだ復旧途中ではございますが、本当によく皆さんにご活躍いただいて超党派で県や国に働きかけていただいて最善の対策を講じていただきましたこと、本当にありがたいことだっ

たと改めて御礼を申し上げたいと思います。

そして、ただいま特別委員長から報告がありました飯豊電池バレー事業について、本当に皆様に心配をおかけしたことは事実でございます。本来であればもう2年ぐらい先に大体一通貫の事業が完結していると、スタートに着くというところではございましたが、この国際情勢、世界情勢あるいはリチウムイオン電池の供給も半導体の状況、それから経営環境の様々な民間企業の急激な環境変化がございまして、なかなか思いどおりに進まないということがございました。

本当に議員の皆様にも住民の皆様にも多大なるご心配をおかけしましたこと、改めておわびを申し上げたいと思います。

しかし、そのような中であっても、特別委員会で皆様からご指摘いただきましたことはこの町の重要な事業としてしっかりと結果を出すようにという非常に粘り強いお励ましの言葉であり、なかなか私どもからは交渉し切れない部分について、議員の皆様から交渉していただき多くの新しい活路を見いだしていただいて今日にいたっております。

いろいろ当初考えた方針とは一部修正、変更求めなければいけない事態にありましても、それに柔軟に対応してしっかりと雇用なり産業の組成なり、責任を果たすようにというふうなことの励ましの言葉に我々も非常に力づけられて今日まで頑張り通したことができたというふうに考えております。本当にありがとうございます。今後は改選にあってもぜひ皆様に継続してこの事業に関心を持っていただき、しっかりとご指導いただいて私どもの考えるところを成就していきたいと思っております。誤った方向についてはぜひご指摘いただければというふうに考えているところでございます。

そして何よりも町議会の取組がなかなか低調ではないかというマスコミや世論のご批判がたくさんあります。しかし、本町においては議員活動のこの4年間の皆様の活躍というのはまさに目を見張る勢いで働いていただいた、独自に住民への調査、課題の整理、女性の議会参加への様々な道筋をつけていただきましたし、次代を担う子どもたちへの議会への関心、地方行政への関心事について大いにご支援をいただき、ご指導いただいたと思います。また、職員についても時に励まし時に厳しく叱咤激励をして、緊張感のある行政運営の助けになっていただきました。本当にありがたく厚く御礼を申し上げたいと思います。これから皆様が選挙区に帰っていろいろと公約を訴えられるわけでございます。その中に1つでも2つでも町がこれまで苦勞して取り組んできたことが皆様の力となって住民の皆さんに訴えることができますようにという心づもりで当局としても頑張ってきたつもりではございますが、なかなか思いに任せない



こともございました。

そのことについては、ぜひ当選後は必ずさせっからということで住民の方に力強く訴え、住民生活を励まして一段でも高く上げるようにご指導いただければというふうに思っているところでございます。

本当にこの4年間皆様のご活躍にありがとうございます。心から感謝申し上げ、今後ますますの皆様のご隆盛をお祈り申し上げて私からの御礼の挨拶とさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございます。

(議長 菅野富士雄君)

閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは町長よりねぎらいの言葉をいただきました。大変ありがとうございます。

私たちも是々非々の立場で町当局側と向き合って議論してきたと認識しております。

6月15日に開会されました第4回飯豊町議会定例会はただいまをもって閉会となりました。

9日間の会期中、議員各位には案件審議に当たり活発かつ慎重にご審議賜り、誠にありがとうございました。

また、執行部におかれましても親切丁寧な答弁をいただき御礼申し上げます。

暦の上では、6月21日が二十四節気のひとつの夏至の初日でありました。今年は7月6日までの16日間ということです。夏至の初日は1年のうちで昼間の時間が最も長くなる日であります。以降は少しずつ短くなり本格的な夏の到来がやっまいります。

この夏至の期間中の7月2日、4年ぶりにゆり園において「いいで黒べこまつり」が開催されます。飯豊産の米沢牛を食べて暑い夏を乗り切っていただきたいものです。

東北地方南部の梅雨入りは6月11日頃とのことで、詳しい予報はまだ出ておりませんが、昨年8月の豪雨災害を教訓として、常に防災意識の気構えをお持ちいただきお過ごしいただきたいと思えます。

さて、定例会は第16期の飯豊町議会議員による最後の定例会でございました。

7月には、議員任期満了となる一般選挙が行われます。立候補される方におかれましては、どうかお身体に十分に気をつけられまして再び本議場の席を得られますようご期待申し上げます。

私事ではありますが、令和元年8月から4年間にわたり議長という重責を担わせていただきました。皆様方の御協力とご指導を賜りながら、どうにかその職務を全うすることができました。この場をお借りして感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

とりわけ、この4年間の議会改革については、一歩進んだのかなと、このように捉えております。身の丈に合った改革ではございましたが、災害時に対応できるようにBCP（議会業務継続計画）や議員間討議実施要項が策定されました。

また、デジタル社会において当議会といたしましてもここ3年間を要してタブレット活用による会議のペーパーレス化を進めてまいりました。本年の3月定例会において試行し、今6月定例会でタブレット主体の本会議となり、議会改革の一翼を担ったと思っております。

振り返りますと、節目節目に議員の皆様方、町長をはじめとする町執行部の皆様、各行政委員会の長の皆さん、そして町民の皆様のお力添えがあつての4年間であつたと重ねて感謝申し上げます。

終わりに、議員各位並びに町執行部の皆様には健康に十分留意されまして、それぞれの立場でご活躍いただきますことをご記念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。お疲れさまでした。

（ 午前10時48分 閉会 ）